

(仮称) 障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例(案)
 に対する県民コメントの実施結果

1 実施期間

平成26年1月15日(水)から平成26年2月14日(金)

2 御意見の件数等

御意見を寄せていただいた方 76人(65個人)

御意見の件数 97件(郵送, FAX, 電子メールによる提出)

3 御意見の内容と考え方

意見の概要	考え方
すばらしい目的の条例だと思う。本当に分け隔てられない社会を作っていたきたい。	本条例(案)の目的の実現に向けて、県、県民及び事業者がそれぞれに努力する条例としてまいります。
この条例を作成し、実現させてください。	
できるだけ一緒に生活する環境を作り、共に生活することが特別ではなく普通になるようにしてください。	
差別や偏見が身近にあるので、なんとかしてほしい。	
差別を禁止し、障害者の権利を獲得する条例を制定することに賛成です。	
今期中に条例を作るといふのなら、是非今期中に作ってください。	
みんなが自分らしく生きていける社会を作るために、みんなが力を合わせて団結することがとても必要です。	
共生社会(インクルージョン, 平等)と非暴力(平和)は、世の中をより善くしていくための不可欠の条件と考えています。	

<p>こんな条例を作らないとおれらの生活は守ってもらえないのかよと言う人がいます。安心して暮らせる道しるべになる条例を作ってほしい。</p>	
<p>あたりまえの生活をあたりまえに過ごせるようになりたい。</p>	
<p>県条例として県民が身近に肌で感じられるものがあれば、自然に障害者差別の解消に気づかされると思います。</p>	
<p>障害者だからと一括りにしないで、一人の人間だと認めてほしい。</p>	
<p>もうちょっと障害者に優しくしてほしい。</p>	
<p>誰もが障害者になる可能性を持っています。全ての人がありのままに自然に生きていくことができる社会を望みます。</p>	
<p>共生社会の実現のため、障害者自らが社会参画するような仕組みづくりをしてほしい。</p>	
<p>夫が障害者になり、当たり前暮らしができなくなります。この不自由さは健常者の時には考えることができない不自由さです。誰もが安心して暮らせるためにもこの条例が必要です。</p>	
<p>失語症になって、家族から会話と笑顔が消えた。壊れそうになった。近所の理解、協力が得られなかった。皆が幸せに暮らせるよう、取り組んでほしい。</p>	
<p>茨城県民でよかった、茨城県に遊びに行ってもよかったと思える県にしてください。</p>	
<p>障害児や発達障害にも目を向けているという条例をつくってほしい。</p>	<p>本条例（案）では、障害児も発達障害者も「障害のある人」に含んでおり、対象となっております。</p>

<p>障害の定義が「医療モデル」から「社会モデル」に変わってきたことを知らしめてほしい。</p>	<p>本条例（案）では、「障害のある人」の定義を、障害者基本法における障害者の定義に準じたものとしており、社会モデルの考え方を尊重したものとしております。</p>	
<p>「不当な差別的取扱い」の定義をもっとはっきりさせてほしい。</p>	<p>あらゆる差別を禁止するために、広くとらえることができる定義としていきます。</p> <p>別途、各分野において特に配慮すべき事項を定める旨の規定を追加してまいります。</p>	
<p>どのような分野で差別をしてはいけな いかという各論・各則を入れてほしい。</p>		
<p>差別事例を具体例で載せてください。</p>		
<p>障害者の雇用に関する差別について 明文化した項目を入れてほしい。</p>		
<p>ぜひ、公共施設・民間施設においてど のようなことが差別的事象に該当する のか、具体的に記載いただきたく思いま す。</p>		
<p>障害には身体や精神などいろいろ分 かれていて、各則を作るのは難しいと思 います。</p>		
<p>きめ細やかな相談体制の設置をお願 いします。</p>	<p>相談をしっかりと受けられる相談体制の整備に努めてまいります。</p>	
<p>相談窓口を身近な市町村に開設して ください。</p>		
<p>相談窓口を各障害福祉圏域に1ヶ所 設けてください。</p>		
<p>相談するところが遠いに行けないか ら、地域にあるといいと思います。</p>		
<p>相談、救済の仕組みを充実させること が必要。</p>		
<p>条例を深く理解して権利意識の高い 人に相談員になってほしい。</p>		
<p>相談員は専従で人数を確保し、障害者 の地域生活支援や権利擁護において実 績のある人を選任してください。</p>		
<p>協議会には障害のある人や団体の代</p>		<p>差別の解消を効果的かつ円滑に進め</p>

表者も選任してください。	られる協議会としてまいります。
協議会には小委員会も設置してください。	
各地でフォーラムなどを開催し、条例の認知度を高めていただきたい。	条例の周知及び啓発活動に努めてまいります。
PRのため、各市町村の障害者の人数が把握できるような仕組みにしてほしい。	
条例を3年ごとに見直してください。	見直し規定を追加してまいります。
ですます調の分かりやすい文章にしてください。	条例の文体には基本的なルールがありますことから、本条例(案)もルールに従いながら、分かりやすい表現となるように努めてまいります。
問題解決のためには人件費や諸経費は必ず必要になってくるので確実に予算をつけなければいけない。	必要な予算の確保に努めてまいります。
バスに車椅子でも楽に乗れるようにしてほしいです。	事業者等がさまざまな配慮の実施に努めるよう、本条例(案)の周知及び普及啓発を行ってまいります。
精神障害者専門の職場がほしい。	
障害者に対する仕事の普及。	
国際シンボルマークの掲げられた駐車場に停めようとしたら警備員に「車椅子専用である」と言って制止されたので、このマークはすべての障害者を対象としたものであることを知ってほしい。	関係する制度についても正しく理解されるよう、本条例(案)と併せて周知及び普及啓発に努めてまいります。
気軽にコミュニケーションをとる訓練ができるような場を作ってほしい。	障害福祉サービス事業所が充実するよう、障害者総合支援法及び本条例(案)の周知及び普及啓発に努めてまいります。
もう少し工賃が高くなる世の中にしてほしい。	